

経済産業省 共済組合
共済組合事務システム等に係る
機器賃貸借及び保守業務

仕様書

経済産業省 共済組合
令和 6 年 9 月

1 件名

共済組合事務システム等に係る機器賃貸借及び保守業務

2 目的

共済組合事務システムの最適化を実現することを目的として開発された「標準共済システム」について既に経済産業省共済組合へ導入済である。

この度、現行機器の賃貸借満了を迎えるにあたり、継続して「標準共済システム」を正常稼働させることができるプラットフォームとなるシステム機器及び統合専用端末を借り入れることとし、本調達を行う。

3 仕様要件及び数量

調達対象となる機器及びソフトウェアの仕様要件は、別紙 1「機器一覧」とする。なお、各機器については指定された台数分同一機種を用意すること。また、別紙 2「導入先一覧」のとおり、指定場所に納入すること。

4 業務期間

本業務における各業務の実施期間は以下のとおり。

(1) 賃貸借（リース）

本調達機器すべてのリース期間を令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までとする。

(2) 一次納入先における事前検証

別紙 1「機器一覧」に示す、①、⑦の機器 1 台ずつを、初期設定内容の確認のため共済組合が別途契約した導入支援業者の居室（東京都内近郊）へ、①の機器 1 台を経済産業省共済組合本部（東京都）へ、①、③の機器 1 台ずつを産業技術総合研究所支部（茨城県つくば市）へ令和 7 年 1 月 8 日を期限として先行納品すること。

(3) 導入先への最終納品

別紙 1「機器一覧」に示す、②、⑫統合専用端末用リカバリディスク以外の機器については、導入支援業者及びレセプト管理システム開発業者による設定内容等最終確認完了後、令和 7 年 3 月 3 日から令和 7 年 3 月 12 日の期間で下記 5 (2)「最終納入先」に納入すること。

また、別紙 1「機器一覧」に示す、②、⑫統合専用端末用リカバリディスクについては、令和 7 年 2 月 17 日に下記 5 (2)「最終納入先」に納入すること。

5 納入先

(1) 一次納入先

共済組合が指示する場所（東京都近郊 3 か所への納入を予定）

(2) 最終納入先

別紙 2「導入先一覧」

6 納入成果物

機器一式の納入に併せて、以下の納入成果物各一式を納入すること。なお、以下の納入成果物について、電子ファイルを電子媒体に格納し、併せて下記 15 納入場所へ納入すること。

- (1) 納入した全ての機器、ソフトウェア、添付品等の一覧を記載した納入品リスト（品名、シリアルナンバー、IP アドレス、MAC アドレス、導入先官署等を含む）
- (2) ハードウェア及びソフトウェアの日本語マニュアル
- (3) 保守窓口連絡先及び連絡方法（電話番号、ファクシミリ番号、電子メールアドレス等）を記載したドキュメント
- (4) クライアントのリカバリディスク及びリカバリ手順書（4 種類）
 - ア 標準共済システム用
 - イ レセプト管理システム（本部）用
 - ウ レセプト管理システム（産業技術総合研究所支部）用
 - エ 統合専用端末用
- (5) ネットワーク機器への MAC アドレス追加手順書
- (6) 各ネットワーク機器へ設定した MAC アドレス情報一覧

7 導入作業（別紙 1「機器一覧」に示す、②以外）

(1) 事前作業

- ア 契約後に別途提示する「指示書」（標準共済システム分及びレセプト管理システム分）に基づき、各機器のセットアップ及び設定を行うこと。
- イ 各機器を動作させるために必要なソフトウェアについても、納入時点での最新版をインストールすること。なお、詳細については共済組合及び導入支援業者及びレセプト管理システム開発業者と緊密な連携・調整を図りながら決めることとする。
- ウ 単体での動作確認（電源投入確認、起動確認、ファイルの Read/Write 確認等）は終了させておくこととする。

(2) 機器一式の一次納入

事前作業完了後、別紙 1「機器一覧」に示す、①、⑦の機器 1 台ずつを導入支援業者の居室（東京都内近郊）へ、①の機器 1 台を経済産業省共済組合本部（東京都）へ、①、③の機器 1 台ずつを産業技術総合研究所支部（茨城県つくば市）へ令和 7 年 1 月 8 日を期限として先行納品すること。

(3) 各種設定内容の確認及び設定内容確定

一次納入されたクライアントについて、導入支援業者及びレセプト管理システム開発業者にて各機器の設定内容等に誤りがないか確認し、確認結果について令和 7 年 1 月 10 日を目途に受託者へ連絡する。設定内容等に誤りがあった場合は、導入支援業者及びレセプト管理システム開発業者の指示に基づき速やかに再設定を実施し、再度、導入支援業者居室、経済産業省共済組合本部及び産業技術総合研究所支部へ納品を行うこと。

設定内容に問題がなく設定内容が確定した場合、レセ管システム用 PC 以外に関しては本設定内容にて別途指示する台数分クライアントのクローニングを実施すること。

(4) 一次納入した機器の引き取り

導入支援業者及びレセプト管理システム開発業者にて一次納入された機器を利用したシステム試験の後、令和 7 年 2 月 7 日を目処に、受託者は一次納入した別紙 1「機器一覧」に示す①、⑦の機器を導入支援業者、①、③の機器を経済産業省共済組合本部及び産業技術総合研究所支部より引き取り、保管すること。

なお、導入支援業者から引き取った①機器については、システム試験にて設定等が変更されているため、最終納品に備え(3)設定内容確定の状態に戻すこと。

また、経済産業省共済組合本部及び産業技術総合研究所支部から引き取った①機器に関しては、レセプト管理システム開発業者にて業務システムをインストールした状態(本部用と産総研用の 2 種)となっているので、この 2 種類の PC をマスタとして別途指示する台数分クライアントのクローニングを実施すること。

(5) リカバリディスク・リカバリ手順書の作成

レセ管システム用 PC 以外のクライアントについて、(3)で引き取った時点の設定へ回復できるリカバリディスクとリカバリ手順書(OS のアクティベーションの手順を含む)を作成すること。

レセ管システム用 PC(本部用、産総研用の 2 種)に関しては(4)にて引き取った時点(業務システムがインストールされた状態)の設定へ回復できるリカバリディスクとリカバリ手順書【本部用、産総研用の 2 種】(OS のアクティベーションの手順を含む)を作成すること。

なお、IP アドレスは設定されていない状態でリカバリディスクを作成すること。

(6) 最終納品にあたっての機器設定

ア 別途提示する IP 設定一覧のとおり、各機器に IP アドレス、サブネットマスク等のネットワークに関する設定を行うこと。

なお、別紙 1「機器一覧」⑧ネットワークスイッチ 1 については MAC アドレス認証機能を有するため、本調達端末機器 MAC アドレスに加え、別途指

示する現端末の MAC アドレスを最終納品までに設定すること。

イ 各機器に、品名、機種、配備年月、納入業者名を記載した管理用のシールおよび導入支援業者が指定する機器名を示すシールを貼付すること。

(7) 機器一式の最終納品

ア 機器一式を、令和 7 年 3 月 3 日から令和 7 年 3 月 12 日の間に、上記 5(2)「最終納入先」へ搬入すること。なお、搬入については、共済組合の現地担当者と日程等を事前に調整すること。

イ 最終納品された機器（ネットワーク機器以外）のネットワークへの参加等、接続作業については、現地担当者にて別途実施する。

ネットワーク機器については、現行利用している既存機器との入れ替えを行うこと。なお、既存機器との入れ替えにあたっては、ネットワークが遮断されるため、現地担当者へ標準共済システム等の利用を中止してもらったうえで作業を行うこと。

また、入れ替え後は、接続確認のために既存クライアントより標準共済システムが正常に動作にするか現地担当者へ確認を行ってもらうこと。

8 導入作業（別紙 1「機器一覧」に示す、②）

(1) 事前作業

ア 契約後に別途提示する「指示書」（統合専用端末分）に基づき、機器のセットアップ及び設定を行うこと。

イ 機器を動作させるために必要なソフトウェアについても、納入時点での最新版をインストールすること。なお、詳細については共済組合及び導入支援業者と緊密な連携・調整を図りながら決めることとする。

ウ 単体での動作確認（電源投入確認、起動確認、ファイルの Read/Write 確認等）は終了させておくこととする。

エ 各機器に、品名、機種、配備年月、納入業者名を記載した管理用のシールおよび導入支援業者が指定する機器名を示すシールを貼付すること。

(2) リカバリディスク・リカバリ手順書の作成

事前作業完了時点の設定へ回復できるリカバリディスクとリカバリ手順書(OS のアクティベーションの手順を含む)を作成すること。なお、IP アドレスは設定されていない状態でリカバリディスクを作成すること。

(3) 機器一式の最終納品

機器一式を、令和 7 年 2 月 17 日に、上記 5(2)「最終納入先」へ搬入すること。なお、搬入方法等については、共済組合の現地担当者と事前に調整すること。

9 業務実施上の留意点

(1) 本調達機器の設置作業実施にあたり、契約締結後 10 日以内に、共済組合と本

- 部支部への搬入・設置に係る打ち合わせを実施し、作業内容及び実施スケジュールの作成を行うとともに、本打ち合わせの議事録を作成して提出すること。
- (2) 受託者は、契約締結後速やかに業務実施のために責任者を選任し、共済組合の承認を得ること。なお、責任者は、業務全体を指揮監督し、監督職員との窓口を行う能力及び知識のある者を選任すること。
 - (3) 受託者は、本調達機器を導入先への搬出に先立って、出荷前検査を十分に行うこと。
 - (4) 本調達機器は、各機器間の整合性を保ちつつ、契約締結時点の最新の製品であり、新品であること。
 - (5) 受託者は、賃貸借（リース）物件に係る品質管理体制を有していること。
 - (6) 受託者は、賃貸借（リース）物件に欠陥が発見されたときは、迅速かつ的確に対応すること。
 - (7) 受託者は、本業務に伴い必要となる作業で共済組合の利用施設の設備を使用する場合は、事前に共済組合又は現地担当者に連絡し、その承認を得なければならない。その場合、受託者は、作業場所を整理・整頓し、安全に留意して事故防止に努めるとともに、労働基準法、労働安全衛生法を遵守して安全の徹底を図り、作業すること。
 - (8) 受託者は、本業務の実施に伴い共済組合の利用施設の諸設備を破損等した場合は、共済組合の指示に従い、受託者の負担と責任において修復等を行うこと。
 - (9) 受託者は、機器納品までの準備作業に関連し、共済組合からの質問、資料の提示等の指示に応じるとともに、協議の上、必要な修正、改善に対応すること。
 - (10) 共済組合は適宜、受託者及び受託者から本業務の一部又は全部を請け負い、又は委託等された（以下「請負等」という。）第三者の作業内容を検査できるものとし、受託者は当該第三者に、共済組合が検査をすることができるよう、必要な措置を講ずること。

10 保守

(1) 保守対象機器等

別紙 1 機器一覧⑤⑥切替器及び⑪外付けキーボードを除く本件調達で借り入れる全ての機器及びソフトウェアとする。

(2) 保守対象期間

4 業務期間 (1) 賃貸借（リース）期間を対象とする。

(3) 保守時間等

月曜日から金曜日（祝日及び12月29日～1月3日を除く）の9時から18時までとする。

(4) 障害等の対応

ア 機器一式の障害の発生に対して迅速な対応がとれる体制をとること。保

守要員の現地派遣が必要な場合は、障害受付後、原則 1 日以内に到着できること。また、ハードウェア障害発生時は、原則 48 時間以内に復旧を行うこと。

イ ハードウェアの障害時は、当該機器又はそれを構成する部品等の交換・修理等を迅速に行うこと。

(5) 保守実施場所

保守の実施は、最終納入先にて行うこととする。

(6) OS、ソフトウェアのサポート

ア ウィルス対策ソフトウェアのウィルス定義ファイルはリース期間内において追加費用なしで入手できること。

イ メーカー等のホームページによるオンラインサポート窓口が用意されていること。

ウ 一次納入先にて導入支援業者及びレセプト管理システム開発業者が実施する機器設定時に発生したトラブル等について、対応すること（電話サポート、現地駆け付け等にてサポートを行なうこと）。

(7) その他

ア 保守に係る連絡窓口は一本化すること。

イ 保守（故障対応）を実施した場合は、「保守実施報告書」（様式適宜）を作成し、共済組合の確認を受けること。また、問い合わせや故障修理等保守の実施状況について、共済組合から履歴の提出を求められた場合は速やかに提出若しくはホームページ等で故障修理等の履歴を管理し、共済組合からの閲覧を可能とすること。

ウ 保守の実施に係る費用は、追加費用が発生することなく契約金額内で対応すること。なお、通常の使用状況で障害があった場合についても同様とする。

11 リース満了後のデータ消去

(1) リース期間満了後、クライアントについて、データが復元不可能となるようデータを消去し、消去したことを証明する証明書（様式適宜）を提出すること。

(2) 機器一式を撤去する場合に要する全ての経費は受託者の負担とする（機器に残るユーザデータは復元できぬよう確実な処理を行うこと）。

12 保証

(1) 瑕疵担保

納入物品は、リース開始日から起算して満 1 年間は使用者側の故意若しくは過失による場合を除く故障を無償で修理又は同等品と交換すること。

(2) 補修部品の確保、消耗品供給の保証

受託者は、賃貸借期間内での本調達機器に係る補修部品等を確保し、また、必要に応じプリンタトナー等の専用消耗品の供給を適正に行い、本調達機器の性能を維持すること。

なお、これら部品等の供給が確保できないことにより本調達製品の性能を維持できない場合は、受託者の責任において性能維持の対策を講じること。

13 その他

- (1) 本業務は機器及びソフトウェアの賃貸借（リース）、これらの設定作業であり、これら業務に係る責任は、全て受託者が負う。なお、既存機器、ネットワーク設備等、本調達機器以外のものに起因する障害等は、受託者の責任の範囲外である。
- (2) 機器一式は、標準共済システムを稼動・運用できることが絶対条件であり、別紙1「機器一覧」の条件を満たしたものであっても、導入支援業者及びレセプト管理システム開発業者及び共済組合による設定・調整によりプログラムとの不都合が発見された場合は、導入支援業者及びレセプト管理システム開発業者及び共済組合と緊密な連携・調整を図り、問題の解決にあたることとする。
- (3) 作業過程において、機器一式の亡失、損傷等の事故が発生した場合は、速やかに共済組合に連絡すること。
- (4) 作業内容等の詳細については、共済組合の指示によること。また、契約に関する疑義については、共済組合に照会すること。
- (5) 本業務及び本調達機器において使用する言語は日本語を原則とする。

14 納入検査

本調達機器の納入完了後に共済組合にて納入検査を行う。納入検査の方法は甲乙協議して決定すること。

15 納入場所

共済組合の指定する場所

16 守秘義務

受託者は、履行期間中はもとより履行期間終了後においても、本作業を履行する上で知り得た情報を第三者に開示又は漏洩しないこととし、そのために必要な措置を講ずること。

17 業務関係資料の取扱い

業務上必要となる資料及びデータについて、閲覧場所は共済組合が指定する場所に限定し、原則持ち出しを禁止する。ただし、共済組合の承諾により資料を

貸与し、又は複製を認めることがある。

18 知的財産権

- (1) 本作業に基づく作業により作成された全ての設計書、マニュアル及びその他の著作物の著作権は、全て共済組合に帰属するものとし、著作者人格権について受託者はこれを行使しないものとする。
- (2) 本作業の実施に必要となる知的財産権について、受託者は使用承認等に係る一切の手続を行うこと。
- (3) 本仕様書に基づく作業に関し、第三者との間に知的財産権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争等の原因が専ら共済組合の責めに帰すべき事由による場合を除き、受託者は自らの費用及び責任により、当該紛争等の解決に係る一切の処理をすること。

19 権利義務の譲渡等

受託者は、本件契約によって生じる権利、義務を第三者に譲渡又は継承並びに請負等により実施させることはできない。

ただし、請負等に関しては、共済組合があらかじめ軽易なものとして指定する業務及び受託者が事前に共済組合の指定する事項を明らかにして共済組合の書面による承認を得た業務を請け負わせようとする場合においては、この限りでない。なお、前記の規定により受託者が第三者に業務を請負等させる場合において、これに伴う第三者の行為については、その責任を受託者が負うものとする。

① ノートPC1:標準共済システム及びレセプト管理システム用 (別紙2 導入先一覧 を参照)	
ハードウェア	
CPU	インテル Core i5-1235U プロセッサ (4.4GHz) 以上のプロセッサ (10コア以上)
メインメモリ	8GB以上 (最大16GBへの拡張が可能なこと) ※保守性を考慮し本体機器メーカーが保証するものとする
キャッシュメモリ	12MB以上
SSDドライブ	500GB以上のドライブを内蔵すること。
CD/DVDドライブ	DVDのマルチドライブで内蔵式であること。
ディスプレイ	15.6インチ以上 ワイドタイプ液晶 解像度:1920×1080ドット以上 表示色:1677万色以上(RGB各色8bit以上の表示能力を有すること。)
キーボード	JIS準拠配列キーボード
マウス	光学式、スクロールホイール付き(無線方式による接続は不可)
その他	USB (Type-A) ポートは3ポート以上であること。 1000BASE-T/100BASE-TX、10BASE-T自動判別LAN端子を備えること。 外部ディスプレイインタフェースとして、アナログRGB端子×1、HDMI出力端子×1以上備えること。 筐体サイズ:A4ファイルサイズ程度×厚さ(平面に設置した場合の最大高)50mm以内 本体重量:規定しない JEITAバッテリー動作時間測定法ver2.0による本体(省電力制御あり、フル充電時)動作時間が2時間以上を確保できる容量のバッテリーを標準で備えること。 国際エネルギースタープログラム対応モデルであること。
動作電源	交流100V 商用電源により、要求スペックを満たす動作が可能であること。
動作環境	一般事務室で想定される環境下において正常に動作すること。
ソフトウェア	
OS	Windows 11 Pro 納品時点において供給される全ての修正パッチを適用していること。
その他	マイクロソフト Excel 2021 Adobe Reader DC 内蔵するCD/DVDドライブを用いてのディスク作成ができるソフトウェア 納品時点において供給される全ての修正パッチを適用していること。

② ノートPC2:統合専用端末 (別紙2 導入先一覧 を参照)	
ハードウェア	
CPU	インテル Core i3-1215U プロセッサ (4.4GHz) 以上のプロセッサ (6コア以上)
メインメモリ	8GB以上 (最大16GBへの拡張が可能なこと) ※保守性を考慮し本体機器メーカーが保証するものとする
キャッシュメモリ	10MB以上
SSDドライブ	500GB以上のドライブを内蔵すること。
CD/DVDドライブ	DVDのマルチドライブで内蔵式であること。
ディスプレイ	15.6インチ以上 ワイドタイプ液晶 解像度:1920×1080ドット以上 表示色:1677万色以上(RGB各色8bit以上の表示能力を有すること。)
キーボード	JIS準拠配列キーボード
マウス	光学式、スクロールホイール付き(無線方式による接続は不可)
その他	USB (Type-A) ポートは3ポート以上であること。 1000BASE-T/100BASE-TX、10BASE-T自動判別LAN端子を備えること。 外部ディスプレイインタフェースとして、アナログRGB端子×1、HDMI出力端子×1以上備えること。 筐体サイズ:A4ファイルサイズ程度×厚さ(平面に設置した場合の最大高)50mm以内 本体重量:規定しない JEITAバッテリー動作時間測定法ver2.0による本体(省電力制御あり、フル充電時)動作時間が2時間以上を確保できる容量のバッテリーを標準で備えること。 国際エネルギースタープログラム対応モデルであること。
動作電源	交流100V 商用電源により、要求スペックを満たす動作が可能であること。
動作環境	一般事務室で想定される環境下において正常に動作すること。
ソフトウェア	
OS	Windows 11 Pro 納品時点において供給される全ての修正パッチを適用していること。
その他	マイクロソフト Excel 2021 Adobe Reader DC Microsoft Edge Windows Defender Lhaplus 内蔵するCD/DVDドライブを用いてのディスク作成ができるソフトウェア 納品時点において供給される全ての修正パッチを適用していること。

③ ディスプレイ1 (別紙2 導入先一覧 を参照)	
表示能力	23インチ以上ワイドタイプ液晶
解像度	フルHD(1920×1080)ドット以上
表示色	1670万色以上(RGB各色8bit以上の表示能力を有すること。)
入力端子	D-Sub15Pin、DisplayPort、HDMIの3系統の入力端子を備えること
動作電源	交流100V 商用電源により、要求スペックを満たす動作が可能であること。
動作環境	一般事務室で想定される環境下において正常に動作すること。
その他	⑤切替器の周辺機器側(HDMI)に接続するためのケーブルを用意すること。

④ ディスプレイ2 (別紙2 導入先一覧 を参照)	
表示能力	19インチ以上スクエアタイプ液晶
解像度	SXGA(1280×1024)ドット以上
表示色	1670万色以上(RGB各色8bit以上の表示能力を有すること。)
入力端子	D-Sub15Pin、DisplayPort、HDMIの3系統の入力端子を備えること
動作電源	交流100V 商用電源により、要求スペックを満たす動作が可能であること。
動作環境	一般事務室で想定される環境下において正常に動作すること。
その他	⑥切替器の周辺機器側(VGA)に接続するためのケーブルを用意すること。

⑤ 切替器1 (別紙2 導入先一覧 を参照)		
共通仕様		
対応OS	Windows 11 Proに対応すること	
解像度	フルHD(1920×1080ドット)およびSXGA(1280×1024ドット)に対応すること。ワイド解像度にも対応すること。	
PC接続台数	2台	
その他	1組のUSBマウス・USBキーボード・モニタを2台のPCで共用できる構成であること。 ※＜①+③+⑩+既存PC1の構成＞及び＜①+既存ディスプレイ+⑩+既存PC2＞の構成で動作すること。(必要により動作検証を行うこと) 既存PC1のインタフェース(ディスプレイ端子:HDMI、キーボードマウス端子:USB) 既存PC2のインタフェース(ディスプレイ端子:HDMI、キーボードマウス端子:USB) 既存ディスプレイのインタフェース(ディスプレイ端子:HDMI)	
切替方式	切替スイッチによる切替機能を有していること。	
電源	バスパワー方式とすること。	
筐体サイズ	特に規定しないが、小型サイズであること。	
重量	規定しない。	
PC側インターフェイス		
ディスプレイ端子	HDMI(オス)	
キーボード、マウス用端子	USBタイプA(オス)	
周辺機器側インターフェイス		
ディスプレイ端子	HDMI(メス)	
キーボード端子、マウス端子	USBタイプA(メス)	

⑥ 切替器2 (別紙2 導入先一覧 を参照)

共通仕様	
対応OS	Windows 11 Proに対応すること
解像度	SXGA(1280×1024ドット)に対応すること。
PC接続台数	2台
その他	1組のUSB・マウス・USBキーボード・モニタを2台のPCで共用できる構成であること。 ※＜①+④+⑩+既存PC3＞の構成で動作すること。(必要により動作検証を行うこと) 既存PC3のインタフェース(ディスプレイ端子:VGA、キーボード・マウス端子:USB)
切替方式	切替スイッチによる切替機能を有していること。
電源	バスパワー方式とすること。
筐体サイズ	特に規定しないが、小型サイズであること。
重量	規定しない。
PC側インターフェイス	
ディスプレイ端子	VGA(オス)
キーボード、マウス用端子	USBタイプA(オス)
周辺機器側インターフェイス	
ディスプレイ端子	VGA(メス)
キーボード端子、マウス端子	USBタイプA(メス)

⑦ プリンタ (別紙2 導入先一覧 を参照)		
一般に「A3モノクロレーザープリンタ」に区分される機種で、以下の条件を満たすもの。		
印字解像度	600dpi以上(タテヨコ両方向とも)	
印字速度	A4ヨコ用紙への印字速度が25枚/分以上であること。	
用紙サイズ等	90mm×128mm～最大A3まで 自動給紙または手差しトレイいずれかで対応可能であること。 厚紙(カセット:81.4g/㎡、手差しトレイ:190g/㎡)への印字が行えること。	
給紙容量	給紙カセットを2段以上備えること。 給紙カセットは普通紙(64g/㎡)を250枚以上格納可能であること。内1段は500枚以上格納可能であること。 手差しトレイ(A3判まで対応可能であることを)を備え、厚紙(190g/㎡)を20枚以上格納可能であること。	
インタフェース	100BASE-TX、10BASE-T共用LAN端子およびUSBポートを備えること。	
動作電源	交流100V 商用電源により、要求スペックを満たす動作が可能であること。	
動作環境	一般事務室で想定される環境下において正常に動作すること。	
その他	本体重量:25kg以下であること 本体設置面サイズが正面530mm×奥行き450mm×高さ400mm以内であること。多少の超過は認める。 グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進に関する法律)に基づく調達の基本方針(判断の基準)に適合するものであること。 両面印刷機能を有すること。両面印刷ユニット追加による機能追加も認める。 Windows 11 Proに対応すること TCP/IP、IPv6による利用が可能であること。	

⑧ ネットワークスイッチ1 (別紙2 導入先一覧 を参照)		
ポート数	10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T自動判別端子を8ポート以上備えること	
サイズ	特に規定しないが、より小型で発熱が少ないものを希望する。	
スペック	スイッチ容量は1.6Gbbs以上であること。 MACアドレス登録件数は1000件以上であること。	
ネットワーク認証	MACアドレス認証機能を有していること。	
筐体材質	金属製であること。	
動作電源	交流100V 商用電源により、要求スペックを満たす動作が可能であること。	
動作環境等	TCP/IP、IPv6による利用が可能であること。 一般事務室で想定される環境下において24時間稼働が前提の製品であること。	

⑨ ネットワークスイッチ2 (別紙2 導入先一覧 を参照)		
ポート数	10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T自動判別端子を8ポート以上備えること	
サイズ	特に規定しないが、より小型で発熱が少ないものを希望する。	
スペック	スイッチ容量は1.6Gbbs以上であること。 ファンレスであること。	
筐体材質	金属製であること。	
動作電源	交流100V 商用電源により、要求スペックを満たす動作が可能であること。	
動作環境等	TCP/IP、IPv6による利用が可能であること。 一般事務室で想定される環境下において24時間稼働が前提の製品であること。	

⑩ ソフトウェア利用権（別紙2 導入先一覧 を参照）	
シマンテック Endpoint Protection 14	リース期間にわたって使用できる利用権。 この製品に関しては、本部及び各地方所属所毎にインストールメディア1枚を配布する。（産総研支部は除く）
⑪ その他ハードウェア（別紙2 導入先一覧 を参照）	
外付けキーボード	
対応OS	Windows 11 Proに対応すること
キー/キー表示	109Aキー規格
キースイッチ	パンタグラフ方式は除く
インターフェース	USB (Aタイプコネクタ)(無線方式による接続は不可)
⑫ その他ソフトウェア（別紙2 導入先一覧 を参照）	
リカバリディスク作成用 ソフトウェア	①、②のリカバリディスクの作成ができるソフトウェア

別紙2 導入先一覧

設置予定官署 名称、所在地		①ノートPC1	②ノートPC2	③ディスプレイ1	④ディスプレイ2	⑤切替器 1	⑥切替器 2	⑦プリンタ	⑧ネット ワークス スイッチ1	⑨ネット ワークス スイッチ2	⑩ソフトウェ ア 利用権	⑪外付け キーボード	⑫リカバリディ スク ①用(標準共 済用)	⑬リカバリディ スク ①用(レセ管 本部用)	⑭リカバリディ スク ①用(レセ管 産総研用)	⑮リカバリディ スク ②用 (統合専用端 末用)
本部または支部名称	住所															
1 本部	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号 経済産業省内	13	1	0	0	13	0	1	1	1	13	13	1	1	0	1
2 本省支部	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号 経済産業省内	16		0	0	16	0	1	1	2	16	16	0	0	0	0
3 北海道所属課	札幌市北区北8条西2丁目1番1 北海道経済産業局内	1		0	0	1	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0
4 東北所属課	仙台市青葉区本町三丁目3番1号 東北経済産業局内	1		0	0	1	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0
5 産業技術総合研究所支部	つくば市梅園一丁目1番1 独立行政法人産業技術総合研 究所内	15	1	1	1	1	1	1	0	3	15	0	1	0	1	1
6 関東所属課	さいたま市中央区新都心1番地1 関東経済産業局内	2		0	0	2	0	1	1	0	2	2	1	0	0	0
7 中部所属課	名古屋市中区三の丸二丁目5番2号 中部経済産業局内	1		0	0	1	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0
8 近畿所属課	大阪市中央区大手前一丁目5番4号 近畿経済産業局内	2		0	0	2	0	1	1	0	2	2	1	0	0	0
9 中国所属課	広島市中区上八丁堀6番30号 中国経済産業局内	1		0	0	1	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0
10 四国所属課	高松市サンポート3番33号 四国経済産業局内	1		0	0	1	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0
11 九州所属課	福岡市博多区博多駅東二丁目11番1号 九州経済産業局内	2		0	0	2	0	1	1	0	2	2	1	0	0	0
導入数計		55	2	1	1	41	1	11	10	6	55	40	10	1	1	2

別紙3 導入システム一覧（標準共済システム及びレセプト管理システム用P C）

項番	本部・支部名	拠点 項番	コンピュータ名	導入システム		
				標準共済システム	レセ管システム （本部用）	レセ管システム （産総研支部用）
1	本部	1	P9COM001	○		
2	本部	2	P9COM002	○		
3	本部	3	P9COM003	○		
4	本部	4	P9COM004	○		
5	本部	5	P9COM005	○	○	
6	本部	6	P9COM006	○		
7	本部	7	P9COM007	○		
8	本部	8	P9COM008	○		
9	本部	9	P9COM009	○		
10	本部	10	P9COM010	○		
11	本部	11	P9COM011	○		
12	本部	12	P9COM012	○		
13	本部	13	P9COM013	○		
14	本省支部	1	P9HON001	○		
15	本省支部	2	P9HON002	○		
16	本省支部	3	P9HON003	○		
17	本省支部	4	P9HON004	○		
18	本省支部	5	P9HON005	○	○	
19	本省支部	6	P9HON006	○		
20	本省支部	7	P9HON007	○	○	
21	本省支部	8	P9HON008	○		
22	本省支部	9	P9HON009	○		
23	本省支部	10	P9HON010	○		
24	本省支部	11	P9HON011	○		
25	本省支部	12	P9HON012	○		
26	本省支部	13	P9HON013	○		
27	本省支部	14	P9HON014	○		
28	本省支部	15	P9HON015	○		
29	本省支部	16	P9HON016	○		
30	北海道支部	1	P9HOK001	○		
31	東北支部	1	P9TOH001	○		
32	産業技術総合研究所支部	1	P9AIS001	○		
33	産業技術総合研究所支部	2	P9AIS002	○		
34	産業技術総合研究所支部	3	P9AIS003	○		○
35	産業技術総合研究所支部	4	P9AIS004	○		
36	産業技術総合研究所支部	5	P9AIS005	○		
37	産業技術総合研究所支部	6	P9AIS006	○		○
38	産業技術総合研究所支部	7	P9AIS007	○		
39	産業技術総合研究所支部	8	P9AIS008	○		
40	産業技術総合研究所支部	9	P9AIS009	○		
41	産業技術総合研究所支部	10	P9AIS010	○		
42	産業技術総合研究所支部	11	P9AIS011	○		○
43	産業技術総合研究所支部	12	P9AIS012	○		
44	産業技術総合研究所支部	13	P9AIS013	○		
45	産業技術総合研究所支部	14	P9AIS014	○		
46	産業技術総合研究所支部	15	P9AIS015	○		
47	関東支部	1	P9KAN001	○		
48	関東支部	2	P9KAN002	○		
49	中部支部	1	P9CHU001	○		
50	近畿支部	1	P9KIN001	○		
51	近畿支部	2	P9KIN002	○		
52	中国支部	1	P9CGK001	○		
53	四国支部	1	P9SIK001	○		
54	九州支部	1	P9KYU001	○		
55	九州支部	2	P9KYU002	○		